

別表第3（第9条関係）

巡視，点検及び測定

電気工作物		点検，測定及び 試験項目	日々 点検	月次 点検	年次 点検	停電 点検	特別点検
受電設備 （含配電設備・ 二次変電室設備）	引込線， 電線及び支持線	外観点検		○	○	○	必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
	遮断器及び開閉器	外観点検		○	○	○	必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
		継電器の動作試験及び継電器との結合動作試験				○	
		内部点検				随時	
	母線，計器用変成器，断路器，避雷器及び電力用コンデンサ	外観点検		○	○	○	必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
	変圧器	外観点検		○	○	○	必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
		絶縁油透明度試験				○	
絶縁油酸価試験					随時		

		絶縁油耐压試験				随時	
		内部点検				随時	
配電盤及び制御回路	外観点検		○	○	○		必要の都度
	観察点検				○		
	絶縁抵抗試験			○	○		
	継電器動作試験 及び継電器との 結合動作試験					○	
接地装置	外観点検		○	○	○		必要の都度
	観察点検				○		
	接地抵抗試験				○		
蓄電池	外観点検		○	○			必要の都度
	観察点検			○			
	比重測定				随時		
	液温測定				随時		
	電圧測定				随時		
特高受電設備	巡視点検	○					必要の都度
電気使用場所の設備	電動機，電気溶接機，電熱器，その他電気機器	外観点検（使用者）		○	○	○	必要の都度
	観察点検				○		
	絶縁抵抗試験				○		
	接地抵抗試験				○		
	巡視点検（使用者）	○					

非常用予備発電装置	原動機関係	外観点検		○	○	○	必要の都度
		観察点検				○	
		起動試験		○		○	
	発電機関係	外観点検		○	○	○	必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
		接地抵抗試験				○	
遮断器, 開閉器, その他の電気機器類	受電設備と同じ					受電設備と同じ	
発電所	ディーゼルエンジン、ガスエンジン及び附属装置	外観点検		○	○		必要の都度
		観察点検				○	
		起動試験		○	○		
		巡視点検	○				
	発電機及び励磁装置	外観点検		○	○		必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
		接地抵抗試験				○	
		巡視点検	○				
遮断器, 開閉器, その他の電気機器類	受電設備と同じ					受電設備と同じ	
発電設備	太陽電池, 附属装置及び風力発電設備	外観点検		○	○		必要の都度
		観察点検				○	
		絶縁抵抗試験				○	
		接地抵抗試験				随時	

- (注) 1. 「外観点検」とは主として目視により点検を行うことをいう。
2. 「観察点検」とは電気工作物を停電して行う点検をいう。
3. 絶縁抵抗試験は原則として「絶縁抵抗計」による点検とするが、「配電盤及び制御回路」においては次の方法を含む。

絶縁抵抗試験の方法	年次点検	停電点検
常時絶縁監視装置を設置した箇所における監視記録	○	○
変圧器B種接地線電流の測定	○	

4. 受変電設備及び電気使用場所の設備の停電点検は次のように実施する。

①停電点検周期は3年に1回とする。

②次の施設は毎年実施する。

- ・三重大学 上浜団地 特高変電室
- ・三重大学教育学部附属学校
- ・三重大学生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター附帯施設農場
- ・三重大学生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター附帯施設演習林
- ・三重大学男子学生寄宿舍
- ・三重大学女子学生寄宿舍